

財政計画

財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに過去の実績（原則として平成 23 年度から 25 年度の 3 年間の決算額平均値）、今後の経済情勢等を見通し、平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間の財政予測について、会計ごとに作成したものです。今後の社会状況の変化や税制改正等によって、計画に積算された金額が変更となることが予想されます。

それぞれの前提条件の設定は、次のとおりです。

1 一般会計

（1）歳入

① 地方税

町民税については、平成 26 年度の課税額に、平成 27 年度までの税制改正を盛り込むとともに、将来の生産年齢人口（15 歳～64 歳）の増加率や実質経済成長率を乗じて積算しています。

固定資産税・都市計画税は、平成 26 年度の課税標準額を基準として、土地・家屋・償却ごとに過去 3 年の増減率を乗じて将来にあてはめています。

② 地方譲与税

自動車重量譲与税・地方道路譲与税は、平成 27 年度の当初予算額を将来にあてはめています。

③ 利子割交付金等交付金

原則として、過去の決算額を勘案して将来にあてはめています。

地方消費税交付金は、消費税率の引き上げを加味して算出しています。

④ 地方交付税

普通交付税は、過去の決算額や増減要因を勘案して計上しました。特別交付税は、平成 27 年度当初予算額を将来にあてはめています。

⑤ 分担金・負担金、使用料・手数料

過去の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を勘案した平均値を将来にあてはめています。使用料及び手数料には、将来人口を加味して算出しています。

⑥ 国庫支出金・県支出金

経常的な経費の過去 3 年間の決算額平均値を求め、普通建設事業などの臨時的な経費を加算して計上しています。

⑦ 財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

最近の状態が将来も継続するものと想定し、過去の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を勘案して将来にあてはめています。基金からの繰入金は、普通建設事業等に備えた金額を算出しています。

⑧ 地方債

地方債は、地方交付税の財源不足を補てんする臨時財政対策債、及び普通建設事業費に対する建設地方債を積算して計上しています。

(2) 歳出

① 人件費

平成 27 年度の当初予算額に、職員の定員適正化計画に基づく職員の増減を見込んで積算しています。

② 物件費

過去の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を勘案した平均値を求め、地域経営計画における主要施策として記載した事業に要する額を積算しています。

③ 維持補修費

過去の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を勘案し、さらに経年劣化による増額を見込んで算出しています。

④ 扶助費

平成 25 年度の年少人口（14 歳以下）と老年人口（65 歳以上）の合計人数で決算額を除いて、将来の年少人口と老年人口の合計人数及び社会保障費の伸び率を乗じて算出しています。

⑤ 補助費等

原則として、過去の決算額を勘案した平均値を将来にあてはめています。一部事務組合に対するものは、環境施設整備に係る負担金を計上しています。

⑥ 普通建設事業費

地域経営計画に主要施策として記載した事業で普通建設事業費として区分される額を積算しています。

⑦ 災害復旧事業費

東日本大震災の災害復旧事業が完了したため、項目存置として計上しています。

⑧ 公債費

既に発行している地方債に対する公債費に、平成 28 年度からの新規発行分を加えて積算しています。

⑨ 積立金、投資・出資金、貸付金

原則として平成 27 年度の当初予算を将来にあてはめています。積立金は基金利子分等を積算しています。

⑩ 繰出金

各特別会計への繰出必要額を算出しています。

2 一般会計以外の会計

地域経営計画の主要施策としたものや過去の実績を勘案し、各年度に計画した事業量を積算し、法定やルール化された財源区分により、歳入歳出それぞれ算出しています。